

第6章 水質汚濁

1 水質汚濁の概況

本市では、市内の河川、海域及び地下水について水質汚濁状況を監視するため、「水質測定計画」に基づく測定を実施しています。

水質汚濁の代表的指標として、河川ではBOD（生物化学的酸素要求量）が、海域ではCOD（化学的酸素要求量）がそれぞれ環境基準として設定されています。平成30年度は、市内の河川、海域のいずれの測定地点でも、環境基準を達成しました。

また、健康項目として環境基準が設定されている有害物質についても、市内の河川、海域のいずれの測定地点でも基準値を下回り、環境基準を達成しました。

地下水については、概況調査の結果、すべての測定地点で、環境基準を達成しました。

一方、継続監視調査2地点のうち、1地点で環境基準を超過しました。また、1地点については今年度で3年連続環境基準を達成したことから、本調査を終了するため、汚染井戸周辺地区調査を実施しましたが、1地点で環境基準を超過しました。継続監視調査については、今年度環境基準を超過したすべての地点で、次年度以降も実施をしていく予定です。

河川及び海域の水質調査地点の位置は、図6-1のとおりです。



図6-1 環境基準水域類型指定状況及び環境基準点の位置図

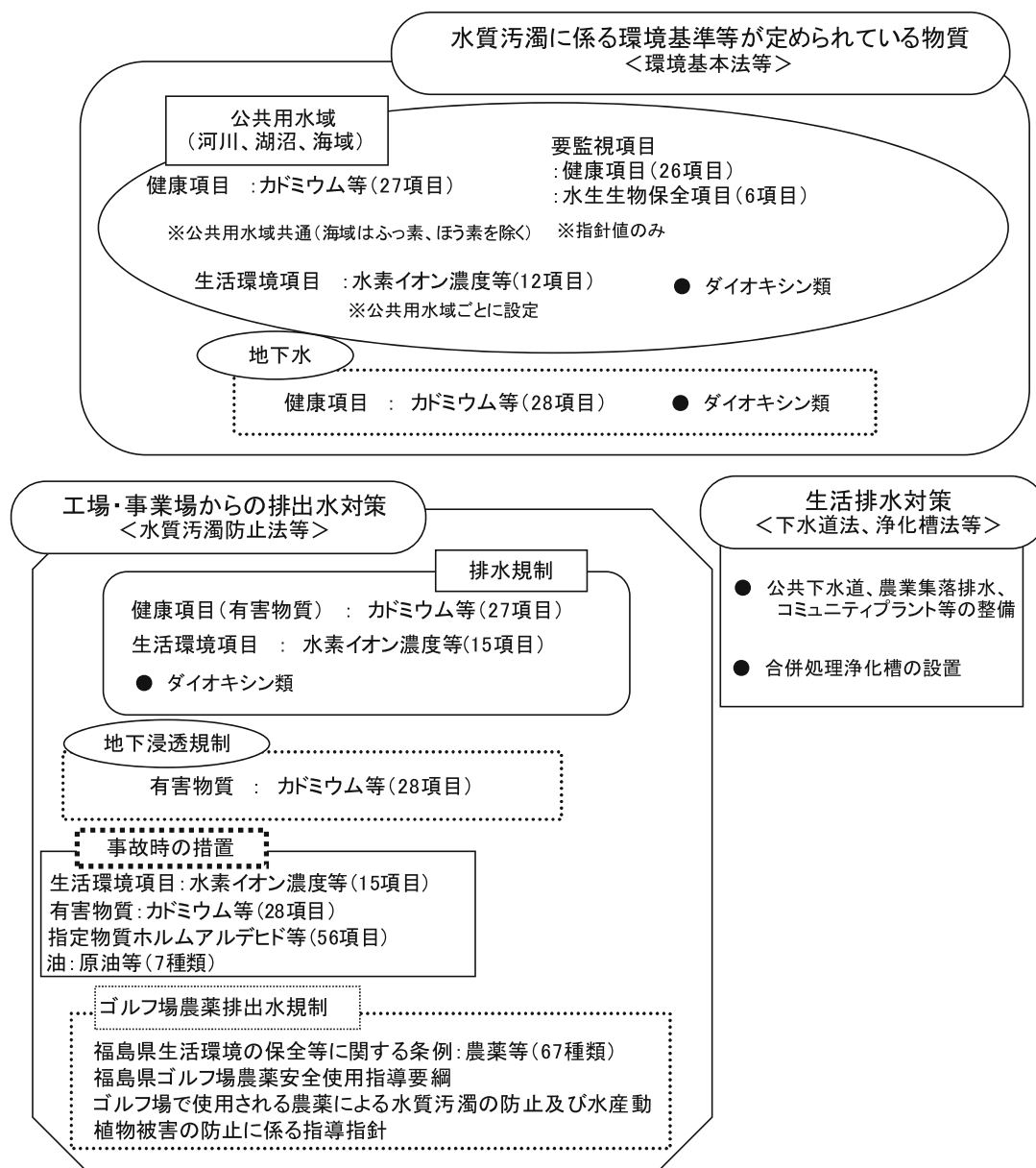
2 水質汚濁防止対策

(1) 水質汚濁とは

水質汚濁とは、人間の生活様式の変化や産業の発達により、有機物や有害物質が河川、湖沼、海洋等に排出されて水質が汚れることをいい、原因としては、生活排水、工場排水のほか、農業・牧畜排水、大気汚染の降雨などが挙げられます。影響としては、有害物質による魚介類・ヒトへの被害、有機性汚濁による水質の悪化などのほか、富栄養化による藻類の異常繁殖及び貧酸素による水生生物の死滅などが挙げられます。

(2) 水質汚濁に関する法令等

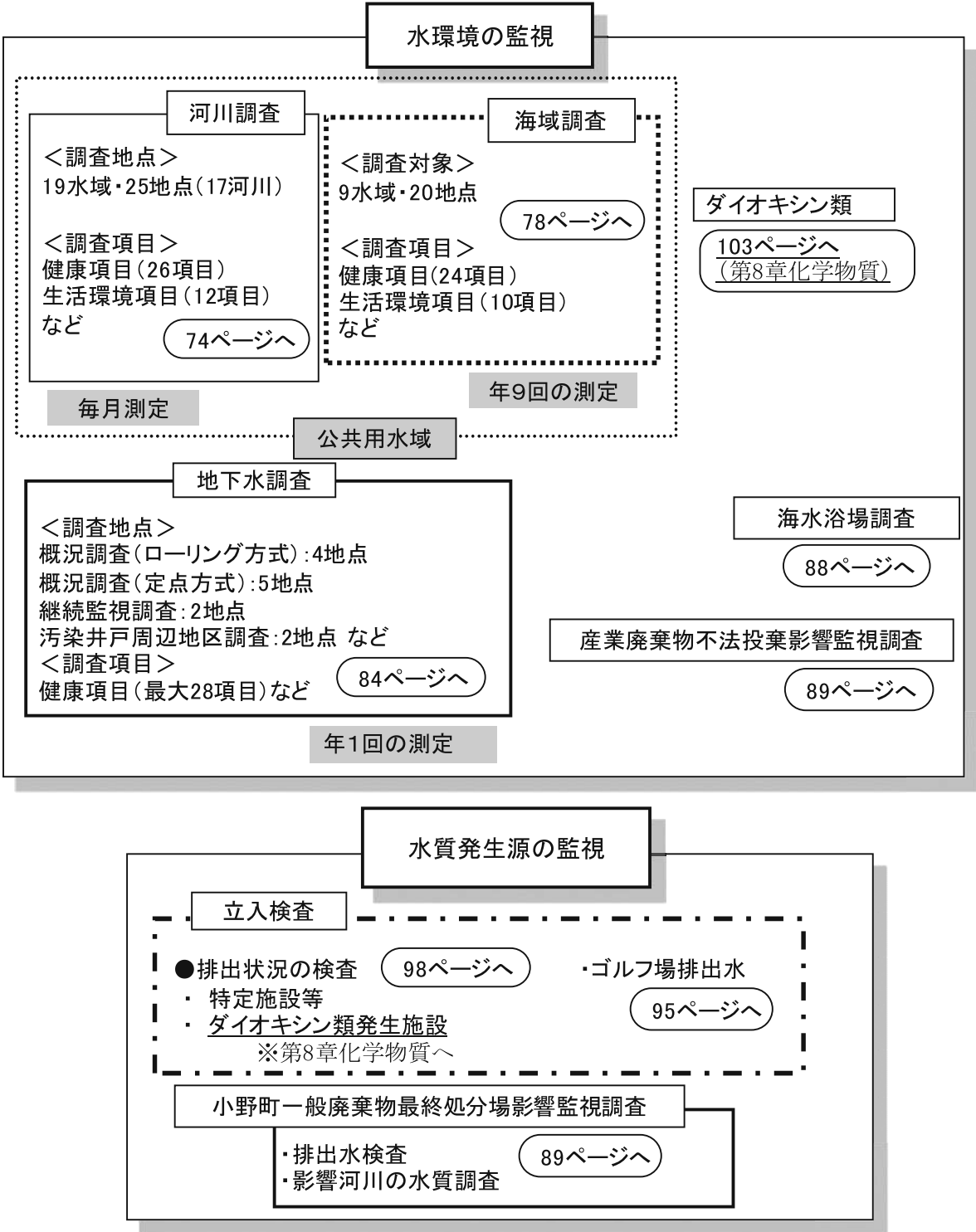
水質の汚濁に係る環境基準は、環境基本法により「人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」基準として設定されており、この環境基準を達成することを目標に、「水質汚濁防止法（以下この章において「法」という。）」等の法令等に基づき、事業場に対する規制等を実施しています。



(3) いわき市の取り組み

本市では、水質汚濁の状況を把握するため、環境基準が設定されている物質を常時監視しているほか、小野町一般廃棄物最終処分場の排水及び影響河川の水質等についても監視を行っています。

また、水質汚濁の原因物質を排出する事業場についても立入検査などを実施し、発生源の監視を行っています。



3 公共用水域水質調査

河川及び海域の水質汚濁の状況については、法の規定により福島県が作成した「平成30年度公共用水域水質測定計画」に基づき調査を実施しました。

表6-3-1 人の健康の保護に関する環境基準

No.	項目	基準値
1	カドミウム	0.003mg/L 以下
2	全シアン	検出されないこと。
3	鉛	0.01mg/L 以下
4	六価クロム	0.05mg/L 以下
5	砒素	0.01mg/L 以下
6	総水銀	0.0005mg/L以下
7	アルキル水銀	検出されないこと。
8	P C B	検出されないこと。
9	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
10	四塩化炭素	0.002mg/L以下
11	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
14	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
16	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
19	チウラム	0.006mg/L以下
20	シマジン	0.003mg/L以下
21	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
22	ベンゼン	0.01mg/L 以下
23	セレン	0.01mg/L 以下
24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
25	ふっ素	0.8mg/L 以下
26	ほう素	1mg/L 以下
27	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

(備考)

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

表6-3-2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河川(湖沼を除く。)

ア

類型	適応性	基準値					市内河川の類型指定の状況 ※カッコ内は環境基準点
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/ 100mL以下	
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	・大久川及び小久川(蔭磯橋) ・夏井川[好間川合流点より上流](北ノ内橋、久太夫橋) ・夏井川[好間川合流点より下流](六十枚橋) ・仁井田川(松葉橋) ・好間川[町田橋より上流](岩穴つり橋) ・鮫川[山田川合流点より上流](井戸沢橋)
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/ 100mL以下	・好間川[町田橋より下流](夏井川合流前(愛宕橋)) ・鮫川[山田川合流点より下流](鮫川橋)
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—	・藤原川(愛谷川橋、みなと大橋) ・蛭田橋(小塙橋、蛭田橋)
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2mg/L 以上	—	

(備考)

1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)

2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに準ずる。)

(注)

1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全

2 水道1級 ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級 ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級 サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級 コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級 特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			市内河川の類型指定の状況 ※カッコ内は環境基準点
		全 垂 鉛	ノニルフェ ノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下	・大久川及び小久川(蔭磯橋) ・夏井川(北ノ内橋、久太夫橋、六十枚橋) ・仁井田川(松葉橋) ・好間川(岩穴つり橋、夏井川合流前(愛宕橋)) ・鮫川[高柴ダム(全域)を除く。](井戸沢橋、鮫川橋) ・蛭田川[小塙橋より上流](小塙橋)
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下	・藤原川(愛谷川橋、みなと大橋) ・蛭田川[小塙橋より下流](蛭田橋)
生物特B	生物Aまたは生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下	

(備考) 基準値は、年間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)

2 海域

ア

類型	適 応 性	基 準 値					市内海域の 類型指定の状況
		水素イオン 濃 度 (pH)	化学的酸素 要 求 量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)	
A	水 産 1 級 水 浴 自然環境保全及 びB以下の欄に 掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されな いこと。	(別表)に記載
B	水 産 2 級 工 業 用 水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されな いこと。	
C	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—	
(備考)							
1 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下 回することをいう。							
2 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。							
(注)							
1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全							
2 水産1級 マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用							
水産2級 ボラ、ノリ等の水産生物用							
3 環境保全 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。))において不快感を生じない限度							
(別表)							
水 域		該当類型	環境基準地点				
小名浜港		B	4号埠頭先				
常磐沿岸海域		A	蛭田川沖約2,500m付近				
		A	鮫川沖約2,000m付近				
常磐沿岸海域 (小名浜港沖)		A	番所灯台から真方位245度の線上2,000mの地点				
		A	八崎灯台から真方位115度の線上1,500mの地点				
いわき市地先海域 (漁港内を除く)		A	中之作港沖約1,000m付近				
		A	豊間漁港沖約1,500m付近				
		A	夏井川沖約1,500m付近				
い わ き 市 地 先 海 域	久之浜港	B	A及びB防波堤の接部から西約150m付近				
	四倉港	B	埠頭先東約30m付近				
	豊間漁港	B	中防波堤先端から西約30m付近 (豊間地区)				
		B	漁港内中央付近 (沼之内船溜)				
	江名港	B	東内防波堤先端から北西約50m付近				
	中之作港	B	西防波堤先端から南約200m付近				

イ

類型	利用目的の適応性	基 準 値		市内海域の類型指定の状況
		全窒素	全 燐	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L 以下	
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L 以下	
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L 以下	小名浜港 (4号埠頭先)
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09mg/L 以下	
(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。 (注) 1 自然環境保全 自然探勝等の環境保全 2 水産1種 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される 水産2種 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される 水産3種 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される 3 生物生息環境保全 年間を通して底生生物が生息できる限度				

ウ

類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値			市内海域の類型指定の状況
		全 亜 鉛	ノニルフェ ノール	直鎖アルキルベンゼン スルホン 酸及び その塩	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下	未指定
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は 幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下	

エ

類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準 値	市内海域の類 型指定の状況
		底層溶存酸素量	
生物 1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L 以下	未指定
生物 2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L 以下	
生物 3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L 以下	
(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。			

環境基準の達成状況の評価

●健康項目

健康項目のうち、全シアンは急性毒性を、他の26項目は慢性毒性を考慮してそれぞれ定められている。このため、全シアンについては、各測定点における年間の測定値の最高値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたと評価し、他の26項目については各測定点における年間の測定値の平均値が環境基準を満足する場合に、当該地点において環境基準が達成されたものと評価する。なお、ふっ素及びぼう素に係る環境基準は海域には適用されないこととされているため、海域に配置された測定点における測定値は評価の対象外としている。

●生活環境項目

生活環境項目の環境基準は、水域の類型ごとに基準値が設定されており、類型は福島県知事により指定される。BOD及びCODについては、類型指定水域の水質を代表する地点として設定された環境基準点のすべてにおいて、年間の日平均値の75%水質値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。海域における全窒素及び全リンについては、類型指定水域内の各環境基準点の表層の年間平均値の全地点平均値が環境基準を満足する場合に、当該類型指定水域で環境基準が達成されたものと評価する。

用語の説明

○ 生物化学的酸素要求量(BOD)

BODはBiochemical Oxygen Demandの略称。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

○ 化学的酸素要求量(COD)

CODはChemical Oxygen Demandの略称。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標。

○ 75%水質値

年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のデータ値をもって75%水質値とする。（0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）

○ 全窒素(T-N)

全窒素は窒素化合物全体のことで、無機性窒素と有機性窒素に分類される。無機性窒素はアンモニウム性窒素（NH₄-N）、亜硝酸性窒素（NO₂-N）、硝酸性窒素（NO₃-N）に分類され、有機性窒素はタンパク質に起因するものと、非タンパク性のものとに分類される。窒素は動植物の増殖に欠かせない元素だが、富栄養化になりプランクトンの異常増殖の要因となり赤潮等が発生する。

○ 全リン(T-P)

全リンはリン化合物全体のことで、無機性リンと有機性リンに分けられる。水中のリン化合物には、地質由来のものと動物等生物由来のものがあるが、その形態は微生物の活動や化学的作用を受けて変化しやすい。リン化合物は窒素化合物と同様に、動植物の成長に欠かせない元素であるが、水中の濃度が高くなってくると水域の富栄養化を招くことになる。

表6-3-3 人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値

No.	項 目	指 針 値	No.	項 目	指 針 値
1	クロロホルム	0.06mg/L以下	14	フェノブカルブ(BPMC)	0.03mg/L以下
2	トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	15	イプロベンホス(IBP)	0.008mg/L以下
3	1, 2-ジクロロプロパン	0.06mg/L以下	16	クロルニトロフェン(CNP)	—
4	p-ジクロロベンゼン	0.2mg/L以下	17	トルエン	0.6mg/L以下
5	イソキサチオン	0.008mg/L以下	18	キシレン	0.4mg/L以下
6	ダイアジノン	0.005mg/L以下	19	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/L以下
7	フェニトロチオン(MEP)	0.003mg/L以下	20	ニッケル	—
8	イソプロチオラン	0.04mg/L以下	21	モリブデン	0.07mg/L以下
9	オキシ銅(有機銅)	0.04mg/L以下	22	アンチモン	0.02mg/L以下
10	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/L以下	23	塩化ビニルモノマー	0.002mg/L以下
11	プロピザミド	0.008mg/L以下	24	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
12	EPN	0.006mg/L以下	25	全マンガン	0.2mg/L以下
13	ジクロロボス(DDVP)	0.008mg/L以下	26	ウラン	0.002mg/L以下

表6-3-4 水生生物の保全に係る要監視項目の水域類型及び指針値

項 目	水 域	類 型	指針値	項 目	水 域	類 型	指針値
クロロホルム	河川 及び湖沼	生物A	0.7mg/L以下	4-tert-オクチル フェノール	河川 及び湖沼	生物A	0.001mg/L以下
		生物特A	0.006mg/L以下			生物特A	0.0007mg/L以下
		生物B	3mg/L以下			生物B	0.004mg/L以下
		生物特B	3mg/L以下			生物特B	0.003mg/L以下
	海域	生物A	0.8mg/L以下		海域	生物A	0.0009mg/L以下
		生物特A	0.8mg/L以下			生物特A	0.0004mg/L以下
フェノール	河川 及び湖沼	生物A	0.05mg/L以下	アニリン	河川 及び湖沼	生物A	0.02mg/L以下
		生物特A	0.01mg/L以下			生物特A	0.02mg/L以下
		生物B	0.08mg/L以下			生物B	0.02mg/L以下
		生物特B	0.01mg/L以下			生物特B	0.02mg/L以下
	海域	生物A	2mg/L以下		海域	生物A	0.1mg/L以下
		生物特A	0.2mg/L以下			生物特A	0.1mg/L以下
ホルムアルデヒド	河川 及び湖沼	生物A	1mg/L以下	2,4-ジクロロ フェノール	河川 及び湖沼	生物A	0.03mg/L以下
		生物特A	1mg/L以下			生物特A	0.003mg/L以下
		生物B	1mg/L以下			生物B	0.03mg/L以下
		生物特B	1mg/L以下			生物特B	0.02mg/L以下
	海域	生物A	0.3mg/L以下		海域	生物A	0.02mg/L以下
		生物特A	0.03mg/L以下			生物特A	0.01mg/L以下

要監視項目とは

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質として設定された26項目と、水生生物保全の観点から設定された6項目がある。

(1) 河 川

生活環境の保全に係る環境基準の類型が指定されている8河川（10水域・15地点）及びその他の9河川（9水域・10地点）の計17河川（19水域・25地点）について、水質調査を実施しました。

結果の概要は、次のとおりです。

- 健康項目 7河川8地点で測定した結果、全地点で環境基準を下回りました。
- 生活環境項目 河川の水質汚濁指標であるBOD（75%水質値）は、類型指定されている8河川10水域15地点で測定した結果、すべての水域で環境基準を達成しました。
- 要監視項目 5河川5地点で調査した結果、全ての地点で指針値を下回りました。

表6-3(1)-1 河川の調査地点及び測定項目

(平成30年度)

河 川 名	地 点 名	類 型	環 境 基 準 点	測 定 回 数	測 定 項 目					
					一般調査	生活環境	健 康	特 殊	その他	要監視項目
大久川	蔭 磯 橋	Aイ(生物Aイ)	○	12	○	○	○	-	○	-
小久川	連 郷 橋	Aイ(生物Aイ)	-	6	○	○	-	-	-	-
境 川	6号国道下	—	-	4	○	○	-	-	-	-
夏井川(上流)	久太夫橋	Aロ(生物Aイ)	○	12	○	○	-	-	-	-
〃 (下流)	六十枚橋	Aイ(生物Aイ)	○	12	○	○	○	○	○	○
好間川(上流)	岩穴つり橋	Aイ(生物Aイ)	○	12	○	○	-	-	-	-
〃 (下流)	夏井川合流前	Bイ(生物Aイ)	○	12	○	○	○	○	○	-
新 川	一之矢橋	—	-	4	○	○	-	-	-	-
〃	古 川 橋	—	-	4	○	○	-	-	-	-
仁井田川	霞 田 橋	Aイ(生物Aイ)	-	6	○	○	-	-	-	-
〃	松 葉 橋	Aイ(生物Aイ)	○	12	○	○	○	○	-	○
滑津川	高 久 橋	—	-	4	○	○	-	-	-	-
神白川	下神白橋	—	-	4	○	○	-	-	-	-
藤原川	愛谷川橋	Cハ(生物Bイ)	○	12	○	○	○	○	○	-
〃	島 橋	Cハ(生物Bイ)	-	6	○	○	-	-	-	-
〃	みなと大橋	Cハ(生物Bイ)	○	12	○	○	○	○	○	○
湯本川	藤原川合流前	—	-	4	○	○	-	-	-	-
矢田川	矢田川橋	—	-	4	○	○	-	-	-	-
宝珠院川	藤原川合流前	—	-	4	○	○	-	-	-	-
鮫 川(上流)	井戸沢橋	Aイ(生物Aイ)	○	12	○	○	-	-	-	-
〃 (下流)	鮫 川 橋	Bイ(生物Aイ)	○	12	○	○	○	-	○	○
四時川	鮫川合流前	—	-	4	○	○	-	-	-	-
渋 川	植 田 橋	—	-	4	○	○	-	-	-	-
蛭田川	小 埜 橋	Cハ(生物Aイ)	○	12	○	○	-	○	-	-
〃	蛭 田 橋	Cハ(生物Bイ)	○	12	○	○	○	○	○	○
計			12	—	25	25	8	7	7	5

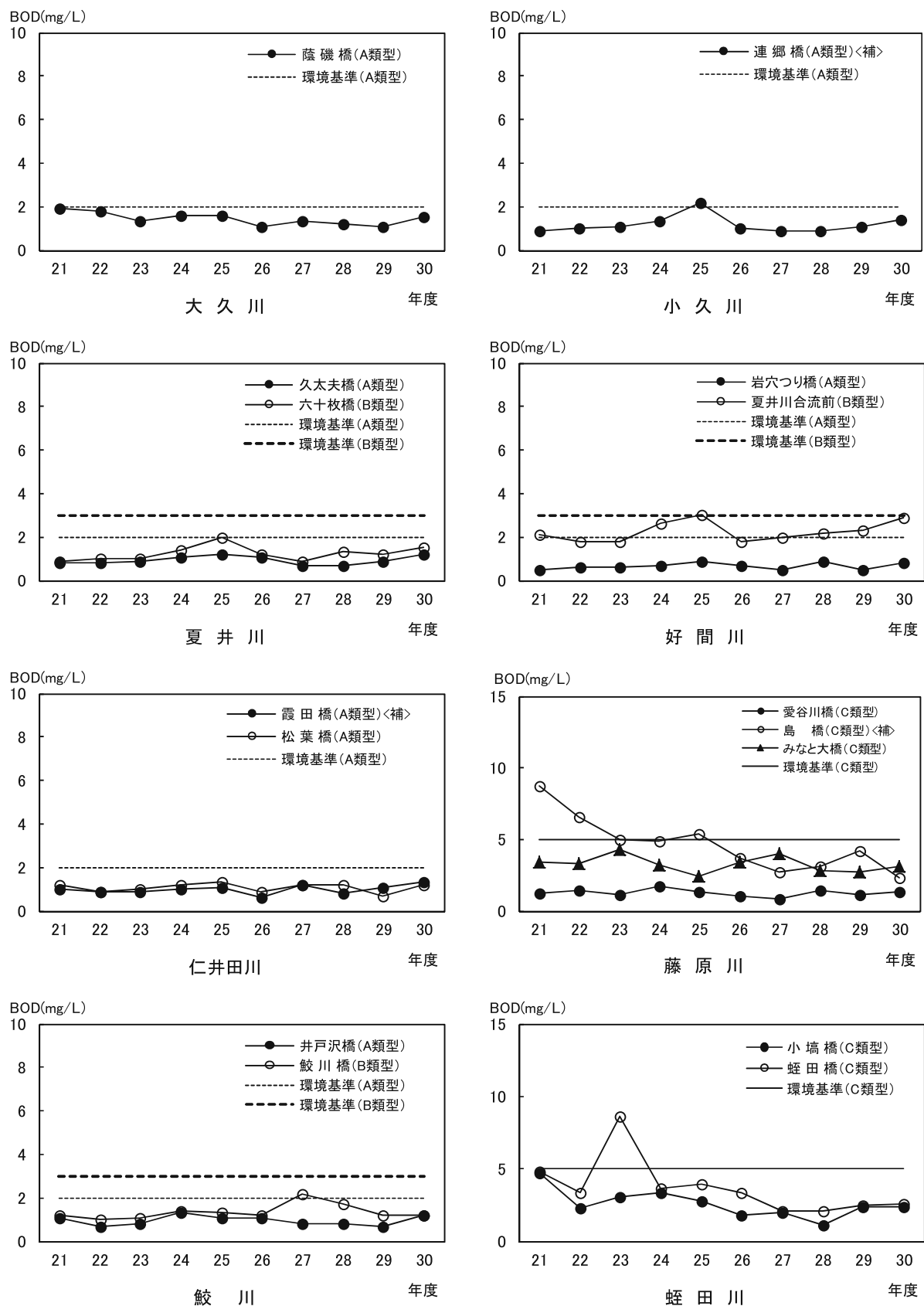


図6-3(1) 河川のBOD(75%水質値)経年変化

表6-3(1)-2 河川水質（生活環境項目）の測定結果

河川名	測定地点名	類型	pH			DO(mg/L)			BOD(mg/L)			SS(mg/L)			大腸菌群数(MPN/100mL)			(平成30年度)			
			最小	最大	m/n	最小	最大	平均	最小	最大	75%値	x/y	最小	最大	平均	最小	最大		m/n		
大久川	陸磯橋(※)	A	7.2	8.1	0 / 12	5.8	13	2 / 12	9.5	<0.5	2.1	1 / 12	1.5	<1	17	0 / 12	5	490	22,000	10 / 12	m/n
小久川	連郷橋	A	7.3	7.4	0 / 6	7.7	13	0 / 6	10	<0.5	1.6	0 / 6	1.4	<1	5	0 / 6	3	790	4,900	5 / 6	
境川	6号国道下	—	7.5	8.0	—	3.1	8.3	—	5.7	4.0	10	—	5.6	4	8	—	6	17,000	240,000	—	
夏井川	久太夫橋(※)	A	7.4	8.0	0 / 12	7.1	13	1 / 12	10	<0.5	2.0	0 / 12	1.2	<1	5	0 / 12	2	170	9,200	8 / 12	
	六十枚橋(※)	A	7.3	7.8	0 / 12	7.1	13	1 / 12	9.7	<0.5	2.3	2 / 12	1.5	1	7	0 / 12	3	790	17,000	11 / 12	
好間川	岩穴つり橋(※)	A	7.4	7.9	0 / 12	8.5	13	0 / 12	11	<0.5	2.6	1 / 12	0.8	<1	3	0 / 12	2	330	9,200	6 / 12	
	夏井川合流前(※)	B	7.3	7.7	0 / 12	7.9	12	0 / 12	10	0.6	3.3	2 / 12	2.9	<1	5	0 / 12	2	3,500	92,000	9 / 12	
新川	一之矢橋	—	7.3	7.6	—	6.6	10	—	8.6	0.6	3.6	—	3.5	<1	13	—	6	4,900	17,000	—	
	古川橋	—	7.3	7.5	—	6.5	11	—	8.5	0.9	3.3	—	2.0	2	21	—	8	1,700	24,000	—	
仁井田川	霞田橋	A	7.5	7.7	0 / 6	8.4	12	0 / 6	10	<0.5	3.0	1 / 6	1.3	<1	14	0 / 6	6	3,300	14,000	6 / 6	
	松葉橋(※)	A	7.3	7.6	0 / 12	4.8	11	3 / 12	8.6	0.5	3.3	1 / 12	1.2	2	34	1 / 12	9	490	35,000	9 / 12	
滑津川	高久橋	—	7.6	7.8	—	7.9	11	—	9.1	1.0	4.0	—	3.5	4	11	—	8	—	—	—	
神白川	下神白橋	—	7.5	8.0	—	4.9	10	—	8.6	2.1	5.5	—	2.8	3	15	—	9	7,900	94,000	—	
藤原川	愛谷川橋(※)	C	7.5	8.1	0 / 12	7.5	13	0 / 12	9.8	0.5	3.4	0 / 12	1.3	<1	12	0 / 12	3	—	—	—	
	島橋	C	7.6	7.8	0 / 6	6.5	11	0 / 6	8.7	1.5	3.9	0 / 6	2.3	3	8	0 / 6	6	—	—	—	
湯本川	みなと大橋(※)	C	7.4	7.8	0 / 12	4.9	8.2	1 / 12	6.2	1.3	9.8	1 / 12	3.1	4	47	0 / 12	13	—	—	—	
	藤原川合流前	—	7.7	8.2	—	8.0	11	—	9.0	1.0	5.0	—	2.4	1	14	—	7	2,700	14,000	—	
矢田川	矢田川橋	—	7.5	7.8	—	5.4	9.0	—	7.1	1.2	4.3	—	3.5	7	17	—	13	—	—	—	
宝珠院川	藤原川合流前	—	7.0	7.3	—	4.9	7.4	—	6.6	1.0	7.4	—	2.2	4	8	—	7	—	—	—	
鮫川	井戸沢橋(※)	A	7.6	8.3	0 / 12	7.8	13	0 / 12	10	<0.5	3.4	1 / 12	1.2	<1	5	0 / 12	2	20	11,000	5 / 12	
	鮫川橋(※)	B	7.4	8.1	0 / 12	7.2	11	0 / 12	9.4	0.5	3.4	1 / 12	1.2	1	8	0 / 12	3	460	13,000	5 / 12	
四時川	鮫川合流前	—	7.7	8.1	—	9.0	12	—	10	<0.5	1.1	—	0.9	<1	1	—	1	700	3,500	—	
洪川	樋田橋	—	7.6	7.8	—	6.4	10	—	8.5	1.1	3.4	—	2.0	3	6	—	4	7,900	49,000	—	
蛭田川	小堀橋(※)	C	7.6	7.9	0 / 12	7.7	12	0 / 12	9.8	0.8	4.3	1 / 12	2.4	1	9	0 / 12	3	—	—	—	
	蛭田橋(※)	C	7.3	7.8	0 / 12	5.9	10	0 / 12	8.4	0.8	9.4	1 / 12	2.6	1	5	0 / 12	3	—	—	—	

(備考)

- 1 「m/n」は、「環境基準に適合しない検体数／総検体数」を示す。
- 2 「x/y」は、「環境基準に適合しない日数／総測定日数」を示す。
- 3 「75%値」は、y個の日間平均値を数値の低いものから順に並べて0.75×y番目となる数値を示す。(0.75×yが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。)
- 4 測定地点名欄の(※)は、環境基準点であることを示す。
- 5 「<」は、表記している数値未満であることを示す。

表6-3(1)-3 河川水質(BOD)の経年変化

(単位:mg/L)

河川名	測定地点名	類型	環境基準	年 度									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大久川	蔭磯橋(※)	A	—	1.7	1.5	1.1	1.5	1.3	1.0	1.0	1.2	1.0	1.2
			2	1.9	1.8	1.3	1.6	1.6	1.1	1.3	1.3	1.1	1.5
小久川	連郷橋	A	—	0.8	0.8	0.9	1.1	1.6	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0
			2	0.9	1.0	1.1	1.3	2.2	1.0	0.9	0.9	1.1	1.4
境川	6号国道下	—	—	11.0	10.0	7.0	8.0	10.0	5.3	6.0	6.3	6.3	6.1
			—	11.0	9.1	7.5	7.9	12.0	5.4	6.8	6.8	6.0	5.6
夏井川	久太夫橋(※)	A	—	0.7	0.7	0.8	1.1	1.3	0.9	0.7	0.9	0.8	1.0
			2	0.8	0.8	0.9	1.1	1.2	1.1	0.7	0.7	0.9	1.2
	六十枚橋(※)	A	—	0.8	0.9	0.8	1.7	1.7	1.0	0.9	1.1	1.1	1.2
			2	0.9	1.0	1.0	1.4	2.0	1.2	0.9	1.3	1.2	1.5
好間川	岩穴つり橋(※)	A	—	0.6	0.6	0.6	0.7	0.9	0.8	0.6	0.8	0.6	0.9
			2	0.5	0.6	0.6	0.7	0.9	0.7	0.5	0.9	0.5	0.8
	夏井川合流前(※)	B	—	1.8	1.6	1.5	2.2	2.4	1.5	1.6	1.9	1.7	2.3
			3	2.1	1.8	1.8	2.6	3.0	1.8	2.0	2.2	2.3	2.9
新川	一之矢橋	—	—	1.1	1.0	1.7	1.6	1.9	1.1	1.5	2.0	1.3	2.1
			—	1.1	1.2	1.2	1.5	1.4	1.4	1.5	2.7	1.5	3.5
	古川橋	—	—	1.6	1.3	2.0	1.7	1.8	1.1	1.5	2.3	1.8	1.9
			—	2.1	1.5	2.1	1.6	2.0	0.9	1.1	1.7	1.6	2.0
仁井田川	霞田橋	A	—	0.9	0.7	0.9	0.9	1.0	0.6	0.9	0.7	0.9	1.3
			2	1.0	0.9	0.9	1.0	1.1	0.6	1.2	0.8	1.1	1.3
	松葉橋(※)	A	—	0.9	0.9	0.9	1.1	1.1	0.9	1.1	1.0	0.9	1.2
			2	1.2	0.9	1.0	1.2	1.3	0.9	1.2	1.2	0.7	1.2
滑津川	高久橋	—	—	3.3	2.8	3.0	3.2	2.3	2.6	1.8	1.5	3.7	2.7
			—	2.8	3.3	3.2	4.1	2.7	3.1	1.9	1.7	3.8	3.5
神白川	下神白橋	—	—	4.5	4.8	5.4	3.7	6.1	4.3	2.7	4.1	3.0	3.3
			—	5.2	5.4	7.2	4.4	5.9	5.5	3.0	4.3	3.0	2.8
藤原川	愛谷川橋(※)	C	—	1.0	1.2	1.0	1.5	1.2	1.0	0.9	1.1	1.0	1.3
			5	1.2	1.4	1.1	1.7	1.3	1.0	0.8	1.4	1.1	1.3
	島橋	C	—	6.1	5.4	4.1	4.0	4.1	3.3	1.9	2.4	3.4	2.1
			5	8.7	6.6	5.0	4.9	5.4	3.7	2.7	3.1	4.2	2.3
	みなと大橋(※)	C	—	2.9	3.3	3.7	3.1	2.4	3.5	2.6	2.2	2.2	2.9
			5	3.4	3.3	4.3	3.2	2.4	3.4	4.0	2.8	2.7	3.1
湯本川	藤原川合流前	—	—	4.0	2.9	3.2	2.6	1.6	1.4	1.6	2.6	1.2	2.4
			—	3.0	3.6	3.6	2.9	1.7	1.7	1.3	3.2	1.3	2.4
矢田川	矢田川橋	—	—	2.4	2.9	3.0	3.6	2.2	4.2	1.4	3.4	2.3	2.7
			—	2.6	2.8	2.9	4.5	2.2	4.1	1.4	3.8	3.1	3.5
宝珠院川	藤原川合流前	—	—	3.3	2.7	2.8	3.3	2.3	3.3	1.2	1.8	2.4	3.2
			—	3.3	2.7	2.0	2.9	2.2	3.5	1.3	1.7	2.6	2.2
鮫川	井戸沢橋(※)	A	—	0.9	0.7	0.8	1.1	0.9	0.9	0.8	0.9	0.8	1.1
			2	1.1	0.7	0.8	1.3	1.1	1.1	0.8	0.8	0.7	1.2
	鮫川橋(※)	B	—	1.0	0.8	1.1	1.2	1.3	1.0	1.5	2.0	1.2	1.2
			3	1.2	1.0	1.1	1.4	1.3	1.2	2.2	1.7	1.2	1.2
四時川	鮫川合流前	—	—	0.7	0.6	0.7	1.2	0.7	0.9	0.6	0.7	0.8	0.8
			—	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	1.1	0.5	0.5	0.5	0.9
渋川	植田橋	—	—	1.9	2.1	2.6	2.1	2.0	1.2	1.7	2.1	1.5	1.9
			—	2.0	2.6	2.8	2.4	2.4	1.4	1.6	2.4	1.4	2.0
蛭田川	小埜橋(※)	C	—	5.3	4.1	4.0	4.3	6.4	1.5	1.5	1.1	5.6	5.1
			5	4.7	2.3	3.1	3.4	2.8	1.8	2.0	1.1	2.4	2.4
	蛭田橋(※)	C	—	4.7	7.4	6.5	3.6	4.0	3.0	2.6	3.7	2.3	2.9
			5	4.8	3.4	8.6	3.7	3.9	3.4	2.1	2.1	2.5	2.6

(備考) 1 測定地点名欄の(※)は、環境基準点を示す。

2 数値の上段は日間平均値の年間平均値を示し、下段は日間平均値の年間75%値を示す。

3 太枠に囲まれた数値は、日間平均値の年間75%値が環境基準の評価で超過したことを示す。

4 「<」は、表記している数値未満を示す。

(2) 海 域

生活環境の保全に係る環境基準の類型が指定されている9水域（20地点）について、水質調査を実施しました。

結果の概要は、次のとおりです。

- 健康項目 4水域6地点で測定した結果、全地点で環境基準を下回りました。
- 生活環境項目 海域の水質汚濁指標であるCOD（75％水質値）は、類型指定されている9水域20地点で測定した結果、9水域全てで環境基準を達成しました。
また、富栄養化の指標である全窒素・全リンについては、環境基準の類型指定がされている小名浜港において環境基準を達成しました。

表6－3(2)－1 海域の調査地点及び測定項目

(平成30年度)

海 域 名	地 点 名	類型	環境基準点	測定回数	測定項目				
					一般調査	生活環境	健 康	特 殊	その他
いわき市地先海域	中之作港沖約1,000m付近	A	○	6	○	○	－	－	○
〃	豊間漁港沖約1,500m付近	A	○	6	○	○	－	－	－
〃	夏井川沖約1,500m付近	A	○	6	○	○	○	－	○
久之浜港	A及びB防波堤の接部から西約150m付近	B	○	6	○	○	－	－	－
四 倉 港	埠頭先東約30m付近	B	○	6	○	○	－	－	○
豊間漁港	中防波堤先端から西30m付近(豊間地区)	B	○	6	○	○	－	－	－
〃	漁港内中央付近(沼之内船溜)	B	○	6	○	○	－	－	－
江 名 港	東内防波堤先端から北西約50m付近	B	○	6	○	○	－	－	○
中之作港	西防波堤先端から南約200m付近	B	○	6	○	○	－	－	－
小名浜港	4号埠頭先	BⅢ	○	6	○	○	○	○	○
〃	西防波堤第2の北約400m付近	BⅢ	－	6	○	○	○※	－	○
〃	漁港区内	BⅢ	－	6	○	○	○※	－	○
常磐沿岸海域	蛭田川沖南南東約2,500m付近	A	○	6	○	○	○	－	○
〃	鮫川沖南約2,000m付近	A	○	6	○	○	－	－	－
〃	照島の東南東約800m付近	A	－	6	○	○	－	－	－
〃	蛭田川沖東約1,000m付近	A	－	6	○	○	－	－	－
〃	勿来港外の漁港区内	A	－	6	○	○	－	－	－
〃	小浜港外の漁港区内	A	－	6	○	○	－	－	－
常磐沿岸海域(小名浜港沖)	番所灯台から真方位245度線上2,000m地点	A	○	6	○	○	○	○	○
〃	八崎灯台から真方位115度線上1,500m地点	A	○	6	○	○	－	－	－
計			14	－	20	20	6	2	9

※硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみ実施

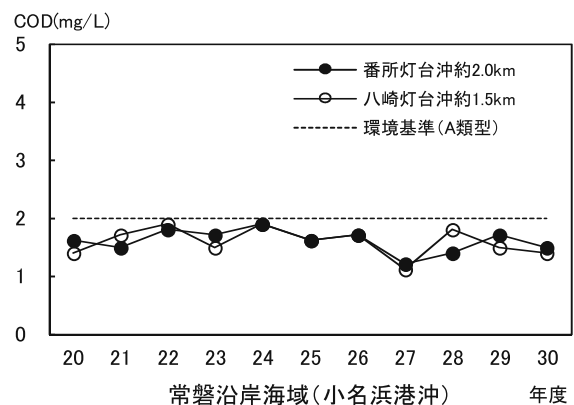
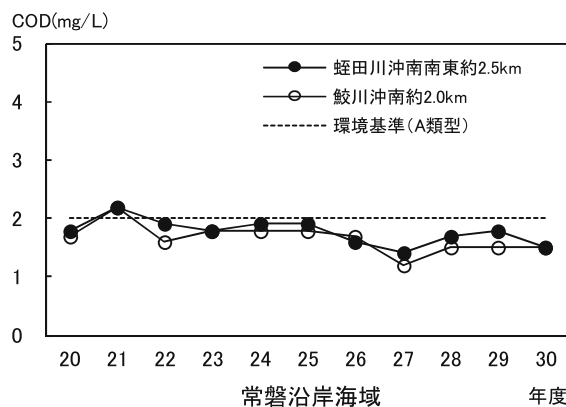
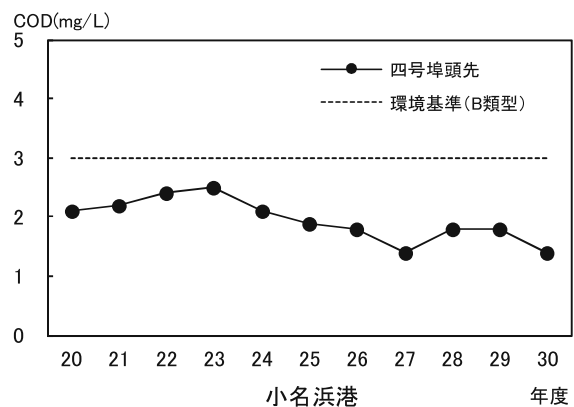
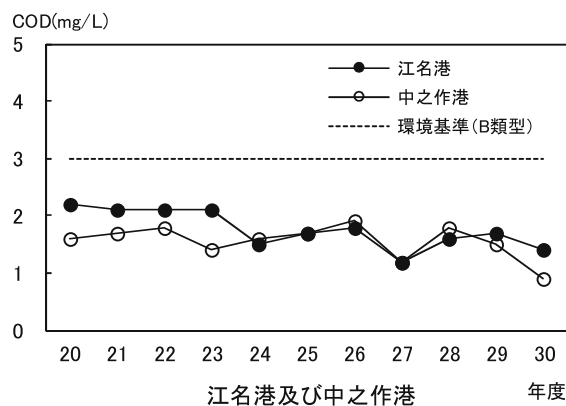
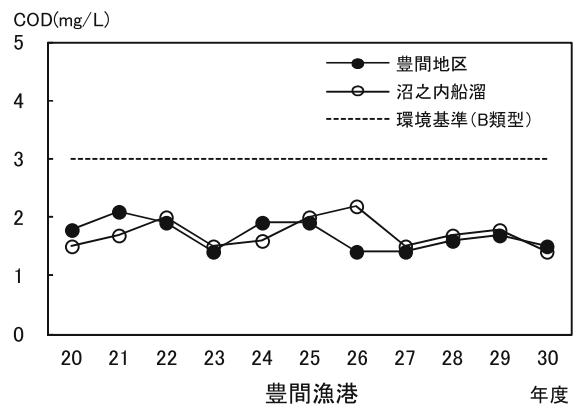
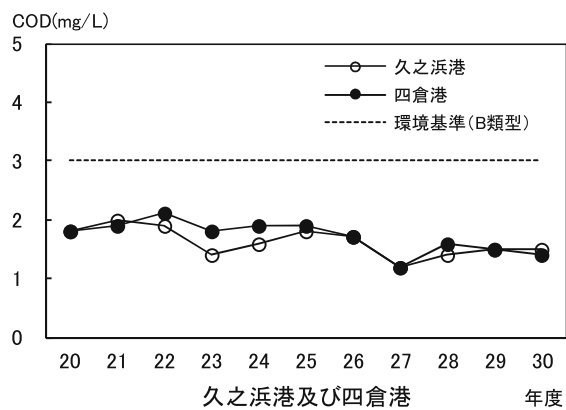
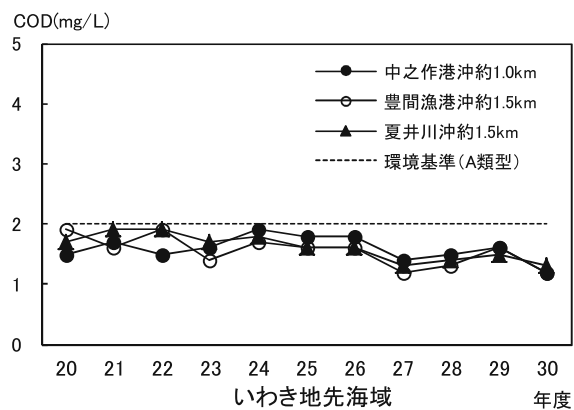


図6-3(2)-1 海域のCOD(75%水質値)経年変化

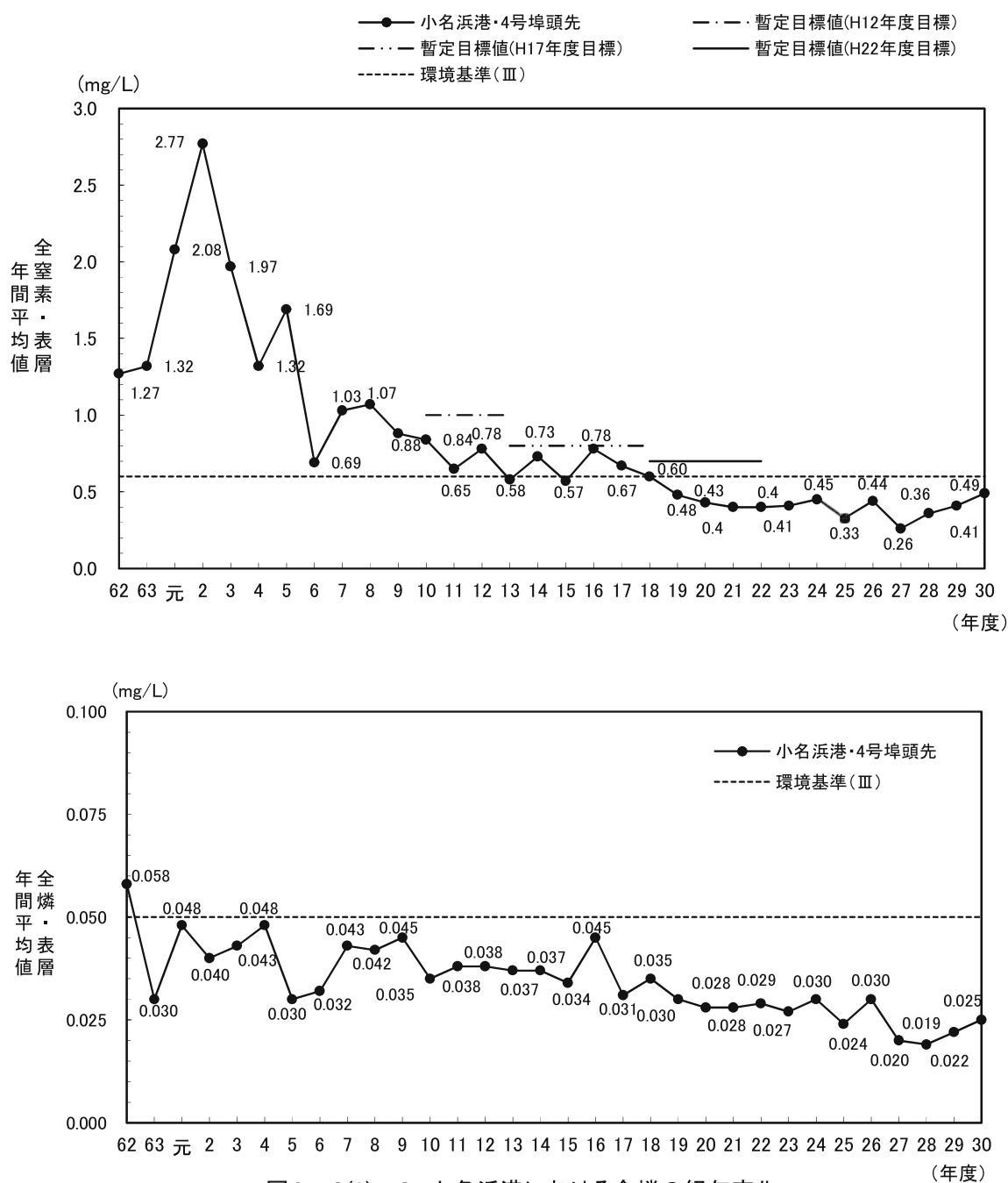


図6-3(2)-3 小名浜港における全燐の経年変化

暫定目標とは

水質汚濁が著しく、または著しくなりつつある水域については、「暫定的な改善目標値」を設定し、段階的に水質改善をはかることとされている。

小名浜港は平成10年3月13日付け福島県告示第224号により全窒素・全燐にかかる類型指定がされ、同時に全窒素については平成12年度までの暫定目標(1.0mg/L以下)が設定された。続いて、平成13年3月27日付け福島県告示307号により平成17年度までの暫定目標(0.8mg/L以下)が設定され、さらに平成18年3月24日付け福島県告示第277号により平成22年度までの暫定目標が0.7mg/Lに設定された。

しかしながら、平成18年度以降は継続して環境基準を達成しており、将来予測においても環境基準を達成できる見込みとなったため、平成22年12月14日付け福島県告示第2241号により平成23年4月1日以降は暫定目標は廃止された。

表6-3(2)-2 海域水質(生活環境項目)の測定結果(1)

海 域 名	測 定 地 点 名	類型	pH		DO(mg/L)		COD(mg/L)				大腸菌群数(MPN/100mL)						
			最小	最大	m / n	平均	最小	最大	x / y	平均	75%値	最小	最大	m / n			
いわき市 地先海域	中之作港沖約1,000m付近(※)	A	8.1	8.2	0 / 6	7.3	9.0	1 / 6	8.4	0.8	1.6	0 / 6	1.1	1.2	0	7	0/6
	豊間漁港沖約1,500m付近(※)	A	8.0	8.1	0 / 6	7.4	8.7	1 / 6	8.3	0.8	1.3	0 / 6	1.1	1.2	0	33	0/6
	夏井川沖約1,500m付近 (※)	A	8.1	8.1	0 / 6	7.6	9.3	0 / 6	8.5	0.5	1.5	0 / 6	1.0	1.3	0	6	0/6
久之浜港	A及びB防波堤の接部から 西約150m付近 (※)	B	8.0	8.1	0 / 6	7.1	10	0 / 6	8.5	0.8	1.8	0 / 6	1.2	1.5	—		
四 倉 港	埠頭先東約30m付近 (※)	B	8.0	8.1	0 / 6	7.4	9.5	0 / 6	8.3	0.6	1.4	0 / 6	1.2	1.4	—		
豊間漁港	中防波堤先端から西約30m付近 (豊間地区) (※)	B	8.0	8.1	0 / 6	7.7	9.1	0 / 6	8.4	0.7	1.6	0 / 6	1.3	1.5	—		
	漁港内中央付近 (沼之内船溜) (※)	B	8.0	8.1	0 / 6	6.8	9.1	0 / 6	8.2	0.5	1.6	0 / 6	1.1	1.4	—		
江 名 港	東内防波堤先端から 北西約50m付近 (※)	B	8.1	8.1	0 / 6	7.5	8.8	0 / 6	8.2	0.7	1.5	0 / 6	1.1	1.4	—		
中之作港	西防波堤先端から 南約200m付近 (※)	B	8.1	8.1	0 / 6	7.5	9.2	0 / 6	8.4	0.5	1.0	0 / 6	0.8	0.9	—		
小名浜港	四号埠頭先 (※)	B,Ⅲ	8.1	8.3	0 / 12	7.7	9.0	0 / 12	8.7	0.8	1.6	0 / 6	1.2	1.4	—		
	西防波堤第2の北約400m付近	B,Ⅲ	8.1	8.2	0 / 12	7.7	8.8	0 / 12	8.3	0.6	1.4	0 / 6	1.1	1.3	—		
	漁 港 区 内	B,Ⅲ	8.1	8.4	1 / 6	7.1	10	0 / 6	8.7	0.8	1.5	0 / 6	1.3	1.5	—		
常 磐 沿岸海域	蛭田川沖南南東 約2500m付近 (※)	A	8.1	8.2	0 / 6	7.4	9.2	1 / 6	8.5	0.8	1.6	0 / 6	1.3	1.5	0	630	0/6
	鮫川沖南約2,000m付近 (※)	A	8.1	8.2	0 / 6	7.4	8.7	1 / 6	8.2	0.6	1.6	0 / 6	1.3	1.5	6	4900	1/6
	照島の東南東約800m付近	A	8.1	8.2	0 / 6	7.3	9.2	1 / 6	8.4	1.0	1.6	0 / 6	1.3	1.4	—		
	蛭田川沖東約1,000m付近	A	8.1	8.2	0 / 6	7.3	8.9	1 / 6	8.4	<0.5	1.6	0 / 6	1.3	1.4	—		
	勿来港外の漁港区内	A	8.1	8.2	0 / 6	7.3	9.1	1 / 6	8.4	0.8	1.5	0 / 6	1.2	1.4	—		
常磐沿岸 海域(小名 浜港沖)	小浜港外の漁港区内	A	8.0	8.2	0 / 6	6.9	8.7	1 / 6	8.0	0.8	1.5	0 / 6	1.2	1.5	—		
	番所灯台から真方位245度線上 2,000m地点 (※)	A	8.1	8.2	0 / 6	7.2	9.0	1 / 6	8.5	0.7	1.6	0 / 6	1.3	1.5	7	33	0/6
	八崎灯台から真方位115度線上 1,500m地点 (※)	A	8.1	8.2	0 / 6	7.3	8.9	1 / 6	8.4	0.8	1.5	0 / 6	1.2	1.4	0	330	0/6

(平成30年度)

(備考)

- 「m/n」は、「環境基準に適合しない検体数/総検体数」を示す。
- 「x/y」は、「環境基準に適合しない日数/総測定日数」を示す。
- 「75%値」は、y個の日間平均値を数値の低いものから順に並べ替えて0.75×y番目となる数値を示す。(0.75×yが整数でない場合は、端数を切り上げた整数番目の値をとる。)
- 測定地点名欄の(※)は、環境基準点であることを示す。

表6-3(2)-3 海域水質(生活環境項目)の測定結果(2)

(平成30年度)

海 域 名	測 定 地 点 名	類型	n-ヘキサン抽出物質(mg/L)			全 窒 素 (mg/L)			全 磷(mg/L)								
			最小	～	最大	m / n	平均	最小	～	最大	m / n	平均					
いわき市 地先海域	中之作港沖約1,000m付近 (※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.12	～	0.22	-	0.18	0.016	～	0.017	-	0.016
	豊間漁港沖約1,500m付近 (※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.13	～	0.20	-	0.17	0.014	～	0.019	-	0.016
	夏井川沖約1,500m付近 (※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.16	～	0.16	-	0.16	0.015	～	0.016	-	0.015
久之浜港	A及びB防波堤の接部から西約150m付近 (※)	B	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.18	～	0.24	-	0.21	0.016	～	0.025	-	0.020
	埠頭先東約30m付近 (※)	B	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.18	～	0.27	-	0.22	0.021	～	0.051	-	0.032
四 倉 港	中防波堤先端から西約30m付近 (豊間地区) (※)	B	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.20	～	0.34	-	0.25	0.019	～	0.035	-	0.025
	漁港内中央付近 (沼之内船溜) (※)	B	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.20	～	0.37	-	0.30	0.019	～	0.042	-	0.032
江 名 港	東内防波堤先端から北西約50m付近 (※)	B	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.18	～	0.39	-	0.26	0.018	～	0.040	-	0.026
	西防波堤先端から南約200m付近 (※)	B	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.12	～	0.21	-	0.17	0.015	～	0.025	-	0.019
中之作港	四号埠頭先 (※)	B,Ⅲ	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.27	～	1.2	1 / 6	0.49	0.020	～	0.037	0 / 6	0.025
	西防波堤第2の北約400m付近	B,Ⅲ	-	-	-	-	-	0.47	～	2.1	4 / 6	1.2	0.024	～	0.050	1 / 6	0.040
小名浜港	漁 港 区 内	B,Ⅲ	-	-	-	-	-	0.23	～	0.76	1 / 6	0.40	0.024	～	0.041	0 / 6	0.029
	蛭田川沖南南東約2,500m付近(※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.12	～	0.21	-	0.16	0.013	～	0.019	-	0.016
常 磐 沿岸海域	鮫川沖南約2,000m付近 (※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.16	～	0.18	-	0.17	0.015	～	0.018	-	0.017
	照島の東南東約800m付近	A	-	-	-	-	-	0.14	～	0.49	-	0.31	0.014	～	0.028	-	0.021
	蛭田川沖東約1,000m付近	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	勿来港外の漁港区内	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小浜港外の漁港区内	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常磐沿岸 海域(小名 浜港沖)	番所灯台から真方位245度線上2,000m地点 (※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.15	～	0.47	-	0.27	0.016	～	0.028	-	0.020
	八崎灯台から真方位115度線上1,500m地点 (※)	A	N.D.	～	N.D.	0 / 6	N.D.	0.15	～	0.47	-	0.27	0.014	～	0.023	-	0.019

(備考)

- 1 表の値は、表層における値。
- 2 「N.D.」は、報告下限値未満を示す。
- 3 「m/n」は「環境基準(暫定目標)に適合しない検体数/総検体数」を示す。
- 4 測定地点名欄の(※)は、環境基準点を示す。

表6-3(2)-4 海域水質(COD)の経年変化

(単位:mg/L)

海 域 名	測 定 地 点 名	類 型	環 境 基 準	年 度									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
いわき市地 先 海 域	中之作港沖約1,000m付近 (※)	A	—	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5	1.3	1.1	1.2	1.3	1.1
			2	1.7	1.5	1.6	1.9	1.8	1.8	1.4	1.5	1.6	1.2
	豊間漁港沖約1,500m 付近(※)	A	—	1.4	1.5	1.2	1.3	1.3	1.1	1.1	1.1	1.3	1.1
			2	1.6	1.9	1.4	1.7	1.6	1.6	1.2	1.3	1.6	1.2
	夏井川沖約1,500m 付近(※)	A	—	1.6	1.6	1.4	1.5	1.3	1.1	1.1	1.1	1.3	1.0
			2	1.9	1.9	1.7	1.8	1.6	1.6	1.3	1.4	1.5	1.3
久 之 浜 港	A及びB防波堤の接部から西 約 150m 付 近 (※)	B	—	1.8	1.8	1.3	1.3	1.5	1.4	1.1	1.2	1.3	1.2
			3	2.0	1.9	1.4	1.6	1.8	1.7	1.2	1.4	1.5	1.5
四 倉 港	埠頭先東 約30m付近(※)	B	—	1.6	1.8	1.5	1.4	1.7	1.3	1.2	1.4	1.4	1.2
			3	1.9	2.1	1.8	1.9	1.9	1.7	1.2	1.6	1.5	1.4
豊 間 漁 港	中防波堤先端から西 30m付近(豊間地区)(※)	B	—	1.7	1.7	1.2	1.4	1.6	1.3	1.2	1.4	1.4	1.3
			3	2.1	1.9	1.4	1.9	1.9	1.4	1.4	1.6	1.7	1.5
	漁港内中央付近 (沼之内船溜)(※)	B	—	1.6	1.7	1.4	1.5	1.6	1.4	1.2	1.4	1.4	1.1
			3	1.7	2.0	1.5	1.6	2.0	2.2	1.5	1.7	1.8	1.4
江 名 港	東内防波堤先端から北西 約50m付近(※)	B	—	1.8	1.8	1.8	1.4	1.5	1.4	1.0	1.3	1.3	1.1
			3	2.1	2.1	2.1	1.5	1.7	1.8	1.2	1.6	1.7	1.4
中 之 作 港	西防波堤先端から南 約200m付近(※)	B	—	1.5	1.7	1.2	1.3	1.5	1.4	1.0	1.1	1.3	0.8
			3	1.7	1.8	1.4	1.6	1.7	1.9	1.2	1.8	1.5	0.9
小 名 浜 港	四号埠頭先(※)	B	—	1.9	2.1	1.9	1.7	1.5	1.4	1.2	1.5	1.5	1.2
			3	2.2	2.4	2.5	2.1	1.9	1.8	1.4	1.8	1.8	1.4
	西防波堤第2の北 約400m付近	B	—	2.2	2.0	1.7	1.9	1.6	1.6	1.3	1.5	1.5	1.1
			3	2.6	2.3	1.8	2.2	1.9	2.3	1.5	1.9	1.8	1.3
	漁港区内	B	—	1.8	2.3	1.8	1.7	1.5	1.8	1.2	1.5	1.5	1.3
			3	2.4	2.3	2.7	1.7	1.6	2.6	1.6	1.9	1.8	1.5
常 磐 沿岸海域	蛭田川沖南南東 約2,500m付近(※)	A	—	1.9	1.8	1.4	1.8	1.7	1.4	1.2	1.3	1.4	1.3
			2	2.2	1.9	1.8	1.9	1.9	1.6	1.4	1.7	1.8	1.5
	鮫川沖南 約2,000m付近(※)	A	—	1.6	1.6	1.4	1.6	1.4	1.3	1.0	1.3	1.4	1.3
			2	2.2	1.6	1.8	1.8	1.8	1.7	1.2	1.5	1.5	1.5
	照島の東南東 約800m付近	A	—	1.9	1.7	1.4	1.5	1.5	1.4	1.2	1.2	1.2	1.3
			2	1.9	2.0	1.4	1.9	1.5	1.8	1.6	1.6	1.6	1.4
	蛭田川沖東 約1,000m付近	A	—	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.2	1.3	1.2	1.3
			2	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9	1.8	1.4	1.7	1.5	1.4
	勿来港外の漁港区内	A	—	1.6	1.7	1.7	1.6	1.4	1.3	1.2	1.5	1.5	1.2
			2	1.9	1.8	1.9	1.8	1.6	1.6	1.5	1.8	1.9	1.4
	小浜港外の漁港区内	A	—	1.6	1.8	1.3	1.5	1.5	1.3	1.1	1.2	1.4	1.2
			2	1.7	1.9	1.4	1.6	1.8	1.8	1.2	1.6	1.7	1.5
常 磐 沿 岸 海 域 (小 名 浜 港 沖)	番所灯台から真方位245度 線上2,000m地点(※)	A	—	1.6	1.6	1.5	1.6	1.4	1.3	1.1	1.2	1.5	1.3
			2	1.5	1.8	1.7	1.9	1.6	1.7	1.2	1.4	1.7	1.5
	八崎灯台から真方位115度 線上1,500m地点(※)	A	—	1.7	1.7	1.3	1.4	1.5	1.2	1.0	1.5	1.3	1.2
			2	1.7	1.9	1.5	1.9	1.6	1.7	1.1	1.8	1.5	1.4

- (備考) 1 測定地点名欄の(※)は、環境基準点を示す。
2 数値の上段は、日間平均値の年間平均値を示し、下段は年間の75%水質値を示す。
3 太枠に囲まれた数値は、日間平均値の年間75%値が環境基準を超過したことを示す。